

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第3回会議 議事録

開催年月日	令和3年11月19日（金）
開催場所	柏原市役所大会議室1
開催時間	午後7時30分
出席委員 （順不同）	和田（良）委員 中島委員 片岡委員 西峰委員 東部委員 山本委員 青木委員 小西委員 松田委員 和田（隆）委員
教育委員会	新子教育長
事務局	福島教育部長 井原学務課長 中平教育監 松浦指導主事 石田次長兼指導課長 大内指導主事 栗田教育総務課長
傍聴者	なし
議事案件	・議事録の承認 ・第5章審議（1）（2）

○資料の説明（事務局より）

本日使用する資料を全て一冊にまとめ、右上か左上に、通し番号をふっている。
事務局からの説明の際はこの番号で伝える。
前回の議事録と第5章提案、合わせて2つの資料を、事前に送付している。

1. 会長ご挨拶

会長の推薦により、副会長より開会のあいさつ

2 議事

（1）前回議事録について

⇒承認

（2）基本方針第5章 適正規模・適正配置の方針の見直し変更点（1）について

- ・再編整備の考え方 … 参考として第5章に記載
- ・開校に向けての進め方 … 削除
- ・留意する事項 … 削除

（変更理由）

- ・平成28年度方針は国分小学校、国分東小学校の学校統合を受けて第5章を作成したもの。
- ・前回審議会を受けて、柏原中学校区、国分中学校区で学校統合を行う可能性は低下。

⇒承認

(3) 基本方針第5章 適正規模・適正配置の方針の見直し変更点(2)

各中学校別方針について

資料P. 29のA3横書き・表形式からA4縦書き・文章表記へ変更
(変更理由)

- ・見やすさの向上
- ・小中学校の児童生徒数および学級数の推移予測は令和9年度まで
- ・本審議会が5年ごとに開催
- ・短期的な方針として、令和9年度までの具体的方針を記載
- ・長期的な方針として、柏原市全体の0～14歳人口が4割減少見込
- ・35人学級編制基準により、小規模校になる時期が遅くなる
- ・各中学校区ごとに審議し、基本的な考え方をまとめていく。

⇒承認

(4) 各中学校区ごとの審議

【柏原中学校区】

①現状と予測

学校規模

柏原小学校：適正規模

柏原東小学校：小規模校

柏原中学校：13学級(令和9年度)から12学級(令和15年度)

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

人口増加の可能性があり、児童・生徒数の推移を注視する。

(ご審議)

(質問1) 児童数は減少するが、学級数は増加するというのはどういうことか？

(回答) 40人学級から35人学級に変わったため

⇒説明を文章で明記する。

(質問2) 「期待します」という文言が続くが、その意図は？

(回答) 答申を意識した表現をしている。

(会長) 最後の答申の時には、見直しを行うことでよいか。

(質問3) 基本的な考え方は事務局でまとめるということだが、下線部にある内容を29ページの一覧表にあるような形で書くという認識で良いか？

(回答) 短期的な方針と長期的な方針の留意事項を書き込むことができれば、と考える。そのあたりも踏まえたご意見をいただきたい。

(会長) 短期的な方針は令和9年度までの傾向を、中・長期的な方針はどの程度の年数を考えているか？

(回答) 20年先から30年先を考えている。

- (会 長) 20年先から30年先はなかなか難しい。ほぼ人口推移は変わらないという見通しがされているが、中・長期的な方針は最初のところで一般的な内容を述べるにとどまってはどうか、という事務局からの提案について、ご意見をうかがいたい。
- (意見1) 35人学級の関する話があったが、コロナ禍で今後さらに少人数化が進む可能性がある。先に中・長期的な方針を決めてしまうと、その都度修正していく必要がある。方向性だけでとどめておく方がよいのではないか。
- (会 長) 中・長期的なことについては前段で一般的な見通しを記載し、短期的な方針については各校のところで記載し、整理するというところでどうか。
- (意見2) 会長のおっしゃるように中・長期的な部分は予想がつかない。短期的な方針だけの方が読むほうも分かりやすい。
- (会 長) このあとは各校区の基本的考え方として、令和9年度以降の方針について意見をいただくという方向で進めていく。
- (事務局) 確認事項だが、29ページの基本的な考え方は書き換えるということではよろしいか。
- (意見1) 「平成37年度を目標年度とし…」という部分も削除しなければならないのでは。
- (会 長) 前回の審議会で審議した内容を変更する、という決定をすることになるが、いかがか。
- (意見2) 9ページの内容を鑑みて考えると、削除して良いのではないかと考える。

【堅上中学校区】

①現状と予測

学校規模

堅上小学校および堅上中学校

- ・市内全域から通学可能な小規模特認校であり、毎年募集をする。
- ・今後の市内全域からの入学・転入学数が大きく影響するため、児童・生徒数の予測が難しい。
- ・特認生を除いた令和9年度の堅上小学校の児童数は14名、令和15年度の堅上中学校の生徒数は4名となる見込み。

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

- ・特色ある取組みをしていることから一定のニーズがある。
- ・広く周知して、児童・生徒数の増加を図る必要がある。
- ・特色ある学校として、また地域活性化の観点から存続が望ましいため、通学区域の見直しや統合は行わない。

- ・通学条件については、関係諸機関と安全対策について連携を図る。
- ・土砂災害警戒区域内にある学校の立地条件について、調査・研究を行うことが望ましい。

(ご審議)

(意見1) 小規模特認校は制度ではなく、学校の在り方である。「小規模特認校として」という記載の方が正しい。

(質問1) 前回の審議会では小規模特認校ではなかった、ということか？

(回答) 前回の時から小規模特認校であった。

(質問2) そうであれば、小規模特認校に触れていないのはなぜか？

(回答) 議事録等にも記載がなく、お応えできない。

(意見) 市内に1校だけある点も踏まえ、この記載はぜひ入れてほしい。

(意見2) 児童・生徒数から考えれば統合の対象となる。今後も特色ある取組みをやってほしいので、施設一体型や義務教育学校についての記載に同意する。

(会長) 表現上の工夫をして、記載する。

【国分中学校区】

①現状と予測

学校規模

国分小学校：1学級減となるが、適正規模として推移。

国分中学校：9学級（令和9年度）から横ばいであり、適正規模として推移。
令和15年度には7学級となり、小規模校となる見込み。

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

- ・施設分離型小中一貫教育の教育内容充実の方策を期待する。
- ・通学条件については、関係諸機関と安全対策について連携を図る。
→旧国分東小学校区から通学してくる児童・生徒のため記載
- ・地域に開かれた学校としての役割を期待する。
- ・人口が減少する見込みであり、児童・生徒数の推移を注視する。

(ご審議)

(意見1) 国分東小学校と統合した関係による安全対策は重要。通学に関する安全対策をもっと具体的に記載してはどうか？

(会長) 地元の方がどのように協力してくださっているかを記載し、敬意を表するということが必要ではないか。通学条件のところに記載するなどして、地元の方の活動について触れていく。

(意見) 通学路は保護者にとって、統廃合時の一番の関心事であった。市で通学路警備員を雇用している。

(会 長) 前回審議会の平成43年度に関する記載については削除し、現状を維持するという記載でよいか。

(質問1) 通学条件に「児童の登下校を見守る」とあるが、生徒は見守らないのか？

(回 答) 地域の方に生徒も見守っていただいているが、委員会としては児童を見守っていることになる。

(会 長) 制度として児童を見守るために、安全監視員を配置したのは理解できる。現実としては、児童・生徒を見守っているになるのではないか？

(意 見) 生徒も同じ通学路を通っている。

(会 長) 児童・生徒と記載してもよいのでは？

(意 見) 自分も見守りをしていて、同じ通学路を使っているので中学生とも顔見知りになる。予算的には児童が対象だが、実際は中学生も見守っている。

(質 問) 下校時間は小学生の方が早いか？

(教育長) 中学校は部活動があるため、下校時間が遅くなる。

(意 見) 下校時間は小学生が対象となる。

(会 長) 中学生も入れた方がよい。

(意 見) 一般の方から見れば、児童・生徒の方が望ましいという感覚になる。

【堅下北中学校区】

①現状と予測

学校規模

堅下小学校：令和9年度までは増加傾向となり、18学級で適正規模

堅下北小学校：8学級となり小規模校

堅下北中学校：生徒数は横ばいで11学級が見込まれており、適正規模。

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

- ・堅下北小学校は学級数の減少が緩やかであり、現状維持。
- ・2小1中による施設分離型小中一貫教育の教育内容充実の方策を期待する。
- ・堅下小学校、堅下北中学校は土砂災害警戒区域にあるため、その解消が望まれる。
- ・人口が減少する見込みであり、児童・生徒数の推移を注視する。

(ご審議)

(質問1) これまでの記載と異なり「堅下北小学校は」と特定されているが、これには何か理由があるか？

(回 答) 小規模校という文言から統廃合の対象ではないかと考えるが、9学級から8学級へ緩やかに減少するため、現状維持が望ましいのではない

かとの考えもできる。ご審議いただきたい。

(意見) 小規模校のデメリットがいくつかある。そのデメリットを解消するために行う取組みについて記載があれば良いのではと考える。

(会長) 前回の審議会で記載のあった施設一体型の設置については削除する。

(質問2) 「堅下小学校、堅下北中学校は土砂災害警戒区域にあるため、その解消が望まれる」について、解消の方策は何かあるのか？

(回答) 方策はない。これまで提示した資料に記載があるため、文言を入れたが、その必要がないのであれば、記載しないことも考えられる。

(意見) 方策がないのであれば、記載はなくても良いような気もする。

(会長) 解消が望まれるとあれば、移転を検討することになる。非常に大きなことの提案となってしまう。

(意見) 実現が難しいことでも方策があれば記載しても良い。全くないのであれば記載はなくても良い。

(質問) 堅下北中学校はすべてが土砂災害警戒区域か？

(回答) 校舎の一部が対象となる。移転は現実的ではない。

(意見) 記載するかは別として、一部であれば、その区別を生徒に周知するなどに対応できないか。

(教育長) グラウンドより正門よりの校舎と校舎の間が対象である。

(意見) 堅上はすべて土砂災害警戒区域に入っている。堅上こそ移転が必要。

(事務局) 今回の趣旨からはずれるため、記載を割愛する。

(会長) 防災施設の項目で記載がある。そこで問題点を指摘しているという理解でいく。

【堅下南中学校区】

①現状と予測

学校規模

堅下南小学校：適正規模

堅下南中学校：5～6学級となり、小規模校となる。

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

- ・小規模校だが、校区が広いため通学が生徒の負担となっている。さらに大きな負担となる他の中学校への統合等は必要ない。
- ・施設分離型小中一貫教育の教育内容充実の方策を期待する。
- ・令和9年度以降、児童・生徒数および学級数が減少傾向にあるため、児童・生徒数の推移を注視する。

(ご審議)

(質問1) 青山台地区、武田塾の低学年児童だけでなく、高井田東地区の児童もスクールバスに乗っていたように記憶しているが？

(回 答) 確認の上、回答する。

(会 長) 武田塾の文言には、注釈等を入れたらどうか？

(回 答) 青山台地区等でまとめる。

【玉手中学校区】

①現状と予測

学校規模

玉手小学校：令和9年度までは減少傾向だが、学級数は12学級で適正範囲

旭ヶ丘小学校：令和9年度までは減少傾向、学級数も11学級となり小規模校

玉手中学校：生徒数は減少傾向、学級数は11学級のまま推移するが、令和15年度には8学級に減少し、小規模校。

②今後の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

- ・令和9年度までに早急に統合を検討する必要はない。
- ・施設分離型小中一貫教育の教育内容充実の研究実践への取組みを期待する。
- ・令和9年度以降、児童・生徒数や学級数が減少傾向。施設一体型小中一貫校や義務教育学校について、調査・研究する。

(ご審議)

(意見1) 23ページ「適正範囲になる」だと、これまで適正範囲出なかったと受け取られるので、他の校区と表現をそろえてはどうか？

(会 長) 表現を変える方向で修正する。

(意見2) 25ページ②「11学級は小規模校の上限であり」の記述は、学校教育法にも小規模校の定義がなく、この記述には違和感を感じる。「児童・生徒数を注視する」でも意図は伝わるのではないか？

(会 長) 「上限である」という記述は削除する。

(質問1) 旭ヶ丘小学校は羽曳野市の域内にも入っているのか？

(回 答) 一部入っている。

(5) 次回の案内

- ・基本的な考え方を答申と合わせて提案する。
- ・令和4年1月28日(金)午後7時30分

(6) 会長挨拶